

中国における対外経済戦略の転換

王 耀 東

ま え が き

二十世紀の80年代から90年代にいたって、世界経済の様態と枠組みには大きな変化が現われてきた。そのなかで、社会主義経済体制の変貌とアジア地域の経済的飛躍がとくに注目されている。この両方にかかわっている社会主義中国も例外ではなく、経済構造には全面的な変化をもたらされ、また経済の活性化に成功した僅かな社会主義国の一例となっている。なんとといっても、1970年代末に起った閉鎖的対外経済戦略から開放的対外経済戦略への転換が、今日の結果をもたらした始動力と言えよう。

では、なぜ新中国が最初に閉鎖的経済体制をとったのか、元来の経済体制はどういうメカニズムであったのか、そしてその経済戦略の転換にはどういう背景があったのか、その過程でなにが起ったのか、さらに開放下の中国経済はどこまで到達しているのか、これからどういう課題に直面しようとしているのか、これらを解明するのは、今日の中国経済を理解する不可避の前提的課題であろう。

本論の構成は、以下のとおりである。

まえがき

- I 閉鎖的対外経済の背景（1949年～1978年末）
- II 開放的対外経済への転換とその進展
- III 開放的対外経済の現段階と企業構造の問題点

あとがき

〔年表〕 中国の改革開放に関する主な動き

研究手法としては、中国研究の最先端に立たれる日中両国の専門家の研究成果に学び

ながら、入手できるなるべく新しい資料・データを使用し、歴史的段階を追って開放的対外経済への転換の過程を整理していこうと心がけた。本稿は、私が本来の研究課題とする上海・浦東開発についての実証的・理論的分析、およびそれをつうじての中国の経済・社会構造のなかにおける外資企業の位置と役割にかんする分析にとつての、いわば序論にあたる部分をまず整理しておこうとしたものである。

I 閉鎖的対外経済の背景（1949年～1978年末）

1949年から1978年末までの中国対外経済戦略は、「自給自足」型閉鎖的経済体系と称されているが、そのような対外経済体系が形成されたのも、歴史的な国内外の原因に由来するものがあると思われる。

まず、歴史的にみれば、中国は元来封建的な自給自足型農業大国であつて、自己を中心とするいわゆる中華思想が非常に根強い。そして、1840年代の阿片戦争による最初の門戸開放は、他の後進諸国と同じく、外圧によって強制的に強いられたものであつた。もちろん、外来資本は一種の覚醒剤の如く、中国の民族資本を刺激したのであるが、それはあくまでも世界資本主義体制のなかで受動的な立場に立たされ、世界資本主義の流れに左右されていた。中国近代経済史を全体的にみると、終始外来の資本と勢力の圧迫の緩急のもとで、成長したり、萎えたりしていたのである。そのため、100年たつても、中国の経済は外国列強の圧迫・略奪の対象とされて、いつも貧弱で遅れた段階にとどまっていた（参考文献〔7〕〔8〕〔9〕）。その影響があまりにも強くて、新中国成立以後にも資本主義先進諸国と経済交流を行なおうとすると、すぐに「崇洋媚外」（西洋を崇拜し、外国に媚びること）「喪權辱国」（主権を喪失させ、国を侮辱すること）という批判が出されがちであつた。

もう一つの事情は、中国共産党の歴史から見ても、1921年に誕生してから、極めて弱小な立場から、非常に険悪な環境の中で、ほとんど外来の援助なしに闘争を進め、全国的な最終勝利を勝ちとつたことである。とくに、延安時代に国民党軍の厳しい包囲と封鎖の中で、完全に自給自足で大生産運動を繰り広げ、無数の困難を乗り越えて敵の攻撃を打ち破つた歴史は、一種の「自力更生」の模範、すなわち「延安精神」として長く慕われてきた。そのことは、外来の援助が閉ざされた時に自立自強心を掻き立てるのに積極的な役割を果たしたものであつたとしても、逆に、現代世界経済の相互依存性、対外

経済交流および国際分業の有益性という新しい条件のもとでは、「自力更生」というスローガンに対する認識と理解にかんしてある誤解を生み出すものとなったと思われる。

1949年10月1日、中華人民共和国の誕生は、過去の古い経済体制に対する全般的な否定を意味した。帝国主義列強の勢力が駆逐され、あらゆる特権が取り上げられたことは、自主的に国民経済を發展させるための前提条件を作り上げた。また、いわゆるマルクス主義を思想理論の基盤に置く中国共産党が政権党の位置を占め、旧中国の資本主義経済の80%を占めていた国内の帝国主義列強の所有企業と官僚資本がすべて国有の形で新中国政府に握られたことは、新中国をいわゆる国家集権の社会主義の軌道に乗せることを規定づけた。新中国の成立間もなく、旧中国の古い経済制度に対して、根本的な改造が行なわれた。それを要約すると以下の三点になろう。①官僚資本を没収し、土地改革を行い、財政経済を統一した。②農業、手工業および資本主義工商業に対して社会主義的改造を行い、全人民所有制と集団所有制を主要形態とする社会主義公有制構造を確立した。③工業、物財、交通輸送、財政、金融信用、労働賃金などを含め、集中統一的な計画経済管理体制を成立させた（〔1〕P.5）。

さらに、これらに当時の国際環境が加わる。50年代に形成された「社会主義陣営」に敵対するいわゆる「自由主義陣営」の存在である。この点については、すでに多くの論者によって指摘されているが、例えば、朝鮮戦争を契機に日米安保条約が結ばれ、日本は東アジアの「自由主義陣営」のカナメ石とされて、人為的に中国大陸との経済関係を分断されていた。1953年1月に登場したアメリカのアイゼンハワー政権は、台湾の「中立化」解除、中国沿海の封鎖等、東アジアにおける「共産圏封じこめ」政策を更に強化した。そして、中・ソなどの社会主義諸国の周辺には、脅威的な軍事同盟網が結成されていた。当時中国にとっては、先進資本主義諸国から経済的な援助を求め、経済復興の頼りとするどころか、反対に共産党政権の存立にまでかかわりかねないような厳しい時期であった。また、1949年に発足したココム（Coordinating Committee for Export Controls; COCOM）、および1951年5月にアメリカの操作により、国連を通った対中国の「禁輸」決議と1952年9月にココムに増設された中国委員会（China Committee）は、いっそう中国に対する経済的な圧迫と封鎖を強めるものであった。その影響力は、今だに消滅したとは言えないであろう。それらの現象は、結局のところ資本主義と社会主義の両体制の本質的な違いとその対立的な関係、および社会主義諸国の独立によって資本家達が大量の既得経済利益を失ったことに、その根源を求めることができるのではないかと思われる。そのなかで、建国初期に工業化を急ぐ社会主義中国にとって、集権経済の破綻がま

だみえなかった旧ソ連の経済発展モデル（いわゆるスターリンモデル）が手本として全面的に取り入れられたのであった。

このようにして成立した経済体制は、本質的に排外的な経済体制であったように思われる。劉国光氏（中国社会科学院副院長）は、1978年までの中国の伝統的な社会主義経済理論を「唯意志論」および「自然経済—実物経済論」と名付け、「この理論は社会主義経済を本質上商品経済ではなく、高度に社会化された生産的基礎の上に立つ実物的分配を特徴とする『実物経済』と見做した。この理論自身には、所有制の単一化、経済運営の実物化、経済管理の集中化、所得分配の平均化、内外関係の閉鎖化などの特徴が含まれる」と指摘している（〔1〕P.8）。

70年代半ばまでの中国対外経済政策の基本原則は、以下の四点にまとめられるであろう。①生産は国内市場に立脚し、国外市場を補助とする。②外国からの援助や借款に頼らず、工業化の資金は国内にその源泉を求める。③技術基盤は大衆路線に拠り、国内で創意工夫された独自の技術を主とし、国外導入技術を従とする。④必要な資財は輸入するが、その輸入資金を輸出獲得外貨によってのみ賄う（〔2〕P.5,〔3〕,〔4〕P.162-163）。

中国は元来「平等互利・有無相通じる」という対外貿易方針を唱えてきたが、これは国際貿易を国際分業の一環であるとする認識レベルにははっきりと到達していなかったことを物語っている。工業化のための蓄積源は、時期による量的な変動はあったが、基本的には上原一慶教授が指摘するように、「主には農村からの低価格・計画的穀物供出→都市労働者の相対的低賃金→企業利潤の国家集中→重工業への投資、という蓄積メカニズムを中心とする農業を蓄積源とした建設方式であった」（〔5〕P.53）。

以上のごとく、中国は建国以来、とくに60年代に入ってから一貫して強調してきた「自力更生」という方針に対して、ほとんどあらゆることについて、他人の力を求めずに自国内部の人力・財力・物力のみに頼るという理解で工業化を進めてきたが、他人の力と経験・教訓を巧みに且つ有効に借りて、自分自身を強くすることこそ「自力更生」の真髄であるという認識は欠落していたか、もしくはそれを積極的に実行しようとする事ができるような状況ではなかった、といえるであろう。当時の状況について、王寿椿氏（中国人民大学）が簡潔に総括しているところを引用して裏付けておきたい。「対外貿易をただ国民経済発展の中の調整補充の手段と『有無相通ずる』の働きぐらいにしか見ないで、重要な戦略位置には置いていなかった。一方的に自力更生を強調し、更に自力更生の方針を曲解して、自力更生を自我閉鎖と同一視すると同時に、対外貿易の発展を自力更生と対立させた。我が国の経済を世界経済から分離させ、国際分業の利用と参

加の必要性を否定した。国家財政上、『内外とも債務なし』ということを強調し、外資利用の必要性和重要性を否定した。輸出入面の入出超バランスを強調し、対外貿易の発展を制約した。一方的に政治第一を強調し、経済と対外貿易を政治と外交に従属させた。……（中略）……それだからこそ、かなりの長期間にわたり、我が国の経済建設はほとんど閉鎖的な環境のなかで行なわれ、我が国の経済は基本的に一種の内部循環の状態にあった。それは、我が国の経済発展、我が国の社会主義現代化建設の進展に深刻な影響を及ぼした」（〔6〕P.8）。

II 開放的対外経済への転換とその進展

中国における本格的な経済改革とその一環である対外開放が実行されるようになったのは1978年12月以後のことで、中国共産党第十一期三中全会で戦略的な方策として提起されたものであるということは周知のとおりである。その原因と背景については、既に多くの論者によって論じられているが、要約すれば、ほぼ内外二つの側面から整理することができるであろう。

まず、外部からの衝撃として、①資本主義世界における産業技術の高度化の進展と、中国の経済発展レベルとの格差の広がり、とくに隣接している日本やNIES（新興工業経済地域）との目立った経済発展の格差。②世界戦争の危機が減少するもとで、国内の軍需生産の縮減による産業構造の変化（例えば、中国兵器工業総公司傘下の企業の総生産高の内、民生品生産額は80年には10%程度だったが、90年には63.8%に達した。『日本経済新聞』1991.5.27）。③ソ連・東欧諸国における改革の強烈な影響。また、国内部からの圧力としては、①70年代後半期から、旧体制内部のバイタリティーの減退と経済発展の停滞（量的外延的な拡大に変わって、質的内包的な向上が要求される）。②旧蓄積様式の限界による産業構造転換の切迫性（農業からの一方的な吸い上げに変わって、工業内部からの自己蓄積が要求される）。③経済発展段階の相違による国民経済の多様化への要求（過去に対する縦の比較からする衣食住についての最低限の生活満足（「温飽型」）から、現時点での他の国々との横の比較からする経済欲求水準への高まり）（〔5〕まえがき、P.14-16,〔11〕〔12〕）。

さらに、国際的環境の観点からも、1972年2月の『米中共同声明』および1972年9月の『日中共同声明』の発表は「建国後30年余にしてはじめて、中国は対外関係を全面的に展開する国際的環境をもつことになった」という指摘は重要であろう（〔16〕P.69）。

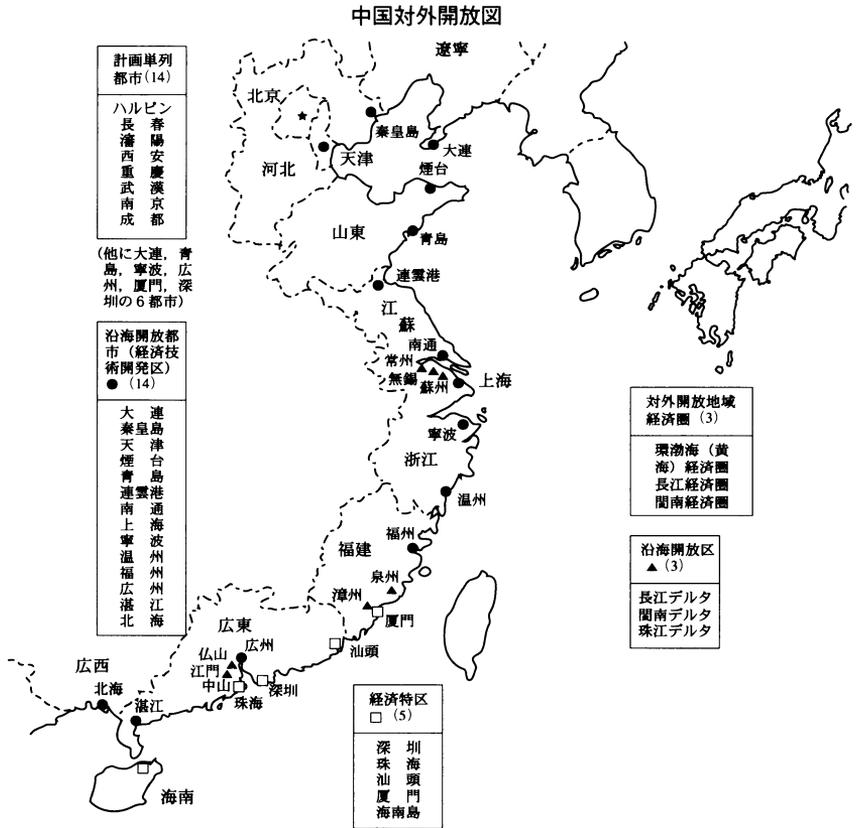
このような現実の動きと照応しながら、理論の面でも一大変革が生じつつあった。なんといっても、中国经济改革理論の二大基石と称される“社会主義商品経済論”と“社会主義初級段階論”（[15] 第一章）という新たな理論構築の出現は画期的なことと言える。その主な内容は、低生産力のなかで、資本主義が十分発展した段階を経ずに、つまり資本主義の条件のもとで達成された国の工業化と生産物の商品化、生産の社会化、近代化を経ずに社会主義を達成するには、非常に長い、21世紀の中間までの初級段階を経なければならない、とするところにある。そして、その期間の主要矛盾は、人民の日増しに増大する物質的文化的需要と立ち後れた社会的生産の矛盾であり、この解決には商品経済を大いに発展させ、労働生産性を高め、工業・農業・国防・科学技術という四つの現代化を逐次実現していかなければならない、とする。それは、過去の社会主義へのある意味では盲目的な熱狂から解放されて、マルクスの提唱している社会主義の真の内実を現実に基づいて冷静にもう一度見直していこうとする点で、決定的な意義を有するもののように思われる。

この開放的対外経済戦略は以下のように進展してきた。まず、次の図をみてみよう。

中国における対外開放戦略の歩みについて、上原一慶教授の著書『中国の経済改革と開放政策』（[5]）と矢吹晋教授の著書『[図説] 中国の経済』（[19]）にある年表を手がかりにし、その他の資料を付け加えながら新しい年表を作成してみた（末尾参照）。この年表ならびに「中国対外開放図」により、我々は中国の対外開放経済化の進展過程を概観できるであろう。全体的には、政策・法規および環境整備を中心に、試行錯誤を続けながら、止まるところなくその広さと深さを進展させつつある。要するに、中国が1979年に改革・開放路線を始めて以後、1980年に四つの経済特区、1984年に14の沿海都市、そして1985年と1988年に三つのデルタ地区開放と海南島特区を決定するまで、開放都市は南から北へ、点から線、線から面へと拡大している。その後、1990年4月に発足した上海・浦東開発区の設立をきっかけに、表1のような広域経済圏の提唱が相次いでおり、対外開放は沿海のみならず、海外との経済協力を意識した全方位開放戦略として打ち出されようとしている。「そこには、いわば政策試行の過程があり、また体系化の過程が見られる」（[16] P.70）のである。

点（経済特区）→線（沿海開放都市）→面（沿海デルタ開放地域）→全方位（全国にわたる広域経済圏）

この全方位開放は、また開放の多元化とも言われている。地理的に開放地域が広がるだけでなく、産業分野の開放度もますます深化しており、すでに当初のホテル業、一般



(出所) 「中国情報ハンドブック [1990年版]」三菱総合研究所編, 蒼蒼社

加工・製造業から次第に資源開発, 金融・貿易, 不動産・小売り業へと, さらに社会保険業にまで深化してきた。それと同時に, 開放態勢にも変化がみえてきた。当初の一方的に外資を誘致する段階から, 中国資本の海外進出もなされるようになってきている。よく知られている香港投資のほか, 中国資本は, 近年来他の発展途上国へ, また中進国へと, さらに先進諸国へも進出していく傾向が強まってきたようである。さらに, 現在の経済圏構想は, 元来の歴史的地域区分にとらわれずに, 経済地理とそれぞれの優位性を發揮して互いに補完しあう原則に基づく生産力の配置と連合協業関係を考えて, 中国の経済発展と対外開放の新しい枠組みを構築しようとしているようである。こういう新しい枠

組みの構築は、将来必ず中国全体の地域経済構造、産業構造、そしてそれぞれの企業構造の変貌に大きな影響を与えるであろう。

表1 全方位開放——七つの経済圏

経済圏	含む省・直轄市	面積%	人口%	GNP%
環渤海湾経済圏	北京, 天津, 河北, 山東, 遼寧	5.36	18.0	22.8
長江デルタ経済圏	上海, 江蘇, 浙江	2.21	10.8	16.9
華南経済圏	広東, 福建, 広西, 海南	6.03	12.6	14.1
沿長江経済圏	安徽, 江西, 湖北, 湖南, 四川	13.21	27.9	21.3
東北経済圏	吉林, 黒龍江	6.67	5.3	6.0
沿黄河経済圏	内蒙古, 河南, 山西, 陝西	17.83	14.9	11.4
内陸深奥経済圏	貴州, 雲南, チベット, 甘肅, 青海, 寧夏, 新疆	48.33	10.5	7.5
七つの経済圏	本土の30省, 直轄市, 自治区全部	99.64	100	100

（出所）[19]により、補足・作成。

また経済の対外開放戦略の実行についても、中国の理論界で多彩な見解が見られるようになってきた。その中でも注目されるのは、余雲輝氏の論文「複合型開放——中国対外開放モデルの現実的選択」であろう（[22]）。

余論文では、中国の対外開放戦略の推移は三つのモデルに沿って進んでいく、と推論されている。第一モデルは、地域型開放モデルで、一定の行政地域を単位として他国及び地域との経済交流を実現することである。このモデルは中国現行の対外開放モデルで、現存の行政型地方分権制と一致している。国内の大量的な優先投資、優遇政策を通じて、経済特惠地域を作り、国際的生産要素を誘致して、地域的対外貿易を促進し、地域的産業振興と経済発展に成功している。但し、このモデルには、①一国内部で行政的地域ごとの不平等な生産環境・投資環境・対外貿易権限を形成し、人為的に不平等競争を作る。そして、地域的な経済閉鎖・市場分割を生み出し、商品経済の発展・市場機能の整備・企業改革のいっそうの深化を妨げ、特惠地域以外の所から強い反発を招いている。②政策的優位による輸血体制を形づくり、国内外の投資を振興工業都市・振興工業区・新しいプロジェクトに誘致するため、中国経済の粗放型外延の拡大再生産をさらに激化させ、経済加熱とインフレを加速する原因になる。③地方政府が外国貿易と外資を利用して、局部的短期的経済利益を追求する。その結果、対外債務の規模・構成および外資の使用方向のバランスが崩れ、国全体の産業構造均衡のアンバランスと地域産業構造の同一化が加速される、などの限界があるとされる。

次は、叙述上の便宜のため、第三モデルから先に説明しておこう。第三モデルは、産

業型開放モデルで、合理的に選択された産業を単位として、対外開放政策により、他国および地域と経済上の物質・技術・情報における効率的な循環を図ろうとするモデルである。このモデルは、中国の対外開放の目標モデルであり、各産業内部の企業間経済技術協力を強化し、企業の内包的な拡大再生産を促進するものである。合理的な企業集団の組織条件を形成し、産業組織の転換を促進しようとする。産業ネットワークを生み出し、個別企業の導入した新技術・新プロセス・管理方法の迅速な伝達と利用を可能にする。中央政府が主に経済的手段で、国民経済の機会コスト構成を調整し、国内外の生産要素の流動方向を誘導して、産業構造の高度化を推進することになる。但し、この理想的なモデルは今のところまだ実施条件が未熟である。その理由は、主に、現存企業組織がまだ縦（産業別）と横（行政別）の束縛から解放されていないところにある。もし急に地方政府の行政的参与から離れると、開放政策の貫徹と続行が保障されず、混乱局面に陥ってしまう。

第二モデルは、複合型開放モデルで、現存の経済運営体制をベースにしつつ、産業性開放の経済機能を地域性開放の形式に有機的に結合して、対外開放の最終目標を達成しようとするモデルである。このモデルは、中国の現実的に選択できる合理的な対外開放モデルで、その方法として、現有の沿海開放地帯の地域的制約を脱し、沿海・沿江・沿線のいわゆる「三沿」地帯が中国の生産力配置の基本的な骨格をなすという空間局面に基づいて、対外開放特惠政策と生産力の合理的配置を有機的に結合させ、そして、特定地域で優先的に発展させたい産業に限られた国内外の資源を誘導しようとする。このようにして、産業構造の高度化と生産配置の合理化を推進し、開放と発展の有機的統一を実現しようとするのである。いま、中国の経済体制改革が深化しつつあり、これまでの伝統的経済体制が計画的商品経済体制に変わりつつある。この経済体制の転換過程において、複合型開放モデルは、既存の地域型開放モデルから目標とされる産業型開放モデルへ移行する際の懸け橋の役割を果たすだけでなく、逆に経済体制の根本的な転換を促進する巨大な潜在力ともなるところに大きな意義をもっているといえよう。結局、複合型開放モデルの真髄は、地域型開放モデルの空間形式を利用して、産業型開放モデルの発展機能を先取りしようとするところにある。時間の順序で言えば、地域型開放→複合型開放→産業型開放は中国対外開放戦略の三つの発展段階を示している。また、中国対外開放の必然的な歴史的道程であることが最後に強調されている。

余雲輝論文を全体的に見れば、中央政府による統制経済体制を重んじ、対外開放の進み方についても穏健的に思われるのであるが、中国における対外開放の流れと現実の到

達点を要領よく捉えており、中国の対外開放・外資導入政策のこれからの行方がある程度予測しているところに、強い影響力を与えるものがあるように思われるのである。

Ⅲ 開放的対外経済の現段階と企業構造の問題点

上述の年表からも分かるように、中国の対外経済開放戦略の進行は決して順風満帆のものではないが、全体としては一応その深さと広さにおいて次第に進展している。いうまでもなく、そこでは国内部の経済体制改革の実績が、その大きな基礎的条件づくりに寄与しているのである。十年余りの経済改革により、中国の経済体制には大きな変化もたらされた。劉国光氏は、論文『中国の40年間の経済建設と10年間の経済改革の苦難の歴史』（11）の中で、以下のようにその過程を概括している。

① 所有制構造——単一の公有制経済から公有制を主とする多種経済併存の所有制構造に転化した。

② 企業体制——政府部門の付属物から自主的な商品生産者と経営者に転換しつつある（既に90%以上の国営工業企業が請負経営責任制を実行している）。

③ 市場機能——改革前、市場機能の範囲は一部分の消費財に限られていたが、今では次第に生産財と各生産要素にまで拡大してきている（1992年9月1日に、中国国家物価局は593種の生産財価格、交通運賃の統制をはずすと公布した。それにともない、価格が国の統制下にある生産財は従来の737種から89種に減少した【『北京週報』1992年第37号、P.6】）。

④ 経済に対する政府の管理——直接的行政制御から、経済手段を主とする間接的協調への変換が始まった。

⑤ 内外経済交流——閉鎖的、半閉鎖的経済から、次第に開放的経済へと転換している。

国営制を主体とすることは、いわゆる社会主義経済の原則としてまだ堅持されているが、中国の生産力の多階梯性も認識されて、開放されて以来とくに近年来、私的所有制経済の比重が著しく上昇しつつあり、それはすでに一定の規模に達している（表2）。このような変化の根本原因は、結局労働生産性の格差にある。「外資系企業や私営企業など非国営部門の労働生産性は群を抜いて高く、国営企業の二倍を超えている。中国経済の活力を支えているのは、まさにこれら私有制、集団所有制企業にほかならない。この労働生産性を保持するならば、この部分のシェアが拡大し、国営企業の地盤沈下がま

表2 工業総生産高に占める比重

年	国有制経済	集団所有制経済	私的所有制経済（個人、私営、外資）
1978年	80.8%	19.2%	0.0%
1981年	78.0%	21.0%	0.7%
1988年	64.0%	32.6%	2.4%
1991年	55.0%	35.0%	10.0%

（出所）[1]と[18]により、作成。

すますすむことは火を見るよりも明らかである」（[19] P.48）。

国営企業の衰退要因は、「親方日の丸」式経営とそれによる赤字問題の表面化である。対外開放・内部活性化政策の実行、深化につれてまずダメージを受けたのは国営企業であろう。『中国工業経済統計年鑑1991』の控えめな統計によっても、1985年から全国営企業のほぼ10%が赤字になり、その後ますます増えて1990年にはすでにほぼ30%にまで達している。

振り返ってみれば、中国の対外開放・内部活性化における当初の大きな目的の一つは、農業からの一方的な吸い上げという行き詰まった資本蓄積構造を、工業自身の再生産の中に求める方向に転換しようというところにあった。そのために、所有制の多元化、政府と企業の分離体制、所有権と経営権の分離体制、経営責任請負体制など、いろんな対策が打ち出されてきたが、逆に市場経済の要素が増えてくるにつれて、原材料などの生産コストの増加と人件費の向上および労働者の労働意欲の低下が生じ、国営企業の経営的困難性を増大させ、中国政府の当初の意図と反した結果になろうとしている。『中国工業経済統計年鑑1991』によれば、国営企業の利潤と税金総額に占める政府からの赤字補填額は、1986年の24.2%から毎年逡増して、1990年には38.5%となっている。社会主義経済の柱となる国営企業の現状をみると、中国の対外開放・国内改革が十数年たって大きな成果があったにもかかわらず、より根本的な目的達成にはまだほど遠いものがあると言わざるをえない。この国営企業の根本的な改善には一体どういう対策をとればよいのか、当面まだ明快な回答が出されていない。それは、開放・改革にとって最大の問題点となっており、まだ最終的成功の鍵を握っているとはいえないのである。

このような国内の経済体制改革と並行して、中国では外資導入を核心とする（[17] P.76）対外開放政策が実行され始めたのである（表3）。これは、農村における生産責任制や工業における企業の自主権拡大などと同様に経済活動における自由を拡大するものであるが、その狙いは、経済成長に必要な外貨の獲得のための輸出産業を一挙に育成しよ

表3 中国の外資利用状況（万ドル）

	年 別	合 計		対外借款		民間投資・その他	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
契 約 額	1979-1986	9,431	4,788,342	242	2,789,234	9,189	1,999,108
	1972-1982	1,841	1,805,741	27	1,252,175	1,841	553,566
	1983	690	343,021	52	151,331	638	191,690
	1984	2,204	479,136	38	191,642	2,166	287,494
	1985	3,145	986,742	72	353,421	3,073	633,321
	1986	1,551	1,173,702	53	804,665	1,498	333,037
	1987	2,289	1,213,595	56	781,683	2,233	431,912
	1988	6,063	1,600,438	118	981,366	5,945	529,706
	1989	5,909	1,147,9--	130	518,5--	5,779	629,4--
	1990	7,371	1,208,5--	98	509,9--	7,273	698,6--
	1991		1,78-, ---		67-, ---		1,11-, ---
利 用 額	1979-1986		2,923,364		2,092,642		830,722
	1972-1982		1,264,344		1,087,348		176,996
	1983		198,064		106,468		91,596
	1984		279,452		128,567		141,885
	1985		464,674		268,802		195,872
	1986		725,830		501,457		224,373
	1987		845,156		580,495		264,661
	1988		1,022,639		648,673		319,368
	1989		1,005,9--		628,6--		377,3--
	1990		1,028,9--		653,4--		375,5--
	1991		1,13-, ---		73-, ---		40, ---

（出所）[16] p. 83. 「中国対外経済貿易年鑑」1988年、1989年版、「中国经济体制改革年鑑（1991）」により補足。
1991年分は、中華人民共和国国家統計局の「1991年度国民経済・社会発展に関する公表」による。

うとしたものであり、同時に技術や設備の海外からの導入については、返済圧力の伴う対外借入を避け、直接投資の形で外国資本の導入を図ろうとしたものであった（[13] P. 162）。

このなかで、国営企業の困難な状態とは対照的に、外資企業を含む私営企業は大きな成長の勢いをみせてくる。1978年、全国個人工商業者は14万人に満たなかったが、1991年の末までに個人経営者と私営企業は1,434万8千戸に増え、従業員数は2,441万9千人に達した。既に全国工業生産総額の10%を占めるようになった。また、外資企業も急速に発展し、1992年5月末までに、全国で50,876社の外資企業が認可され、外資企業に従事する中国労働者数は300余万人に達した。1991年の外資企業の工業生産総額は1,237億人民元で、全国工業生産総額の約4.9%を占めるようになった（[18]）。さらに詳しく見

れば、国営企業より遥かに生産性の高い私営企業の中においても、私営企業の総従業員数の約12%を占める（約300万人/約2,442万人）外資企業が、全国工業生産総額の10%を占める私営企業の生産高の約半分（約4.9%/10%）を占めていることは、その群を抜いた高い生産性を物語っている。また、1991年の国家統計局の統計によると、国営企業、集団所有制企業、個人経営企業、外資企業の工業生産額の伸び率は、それぞれ8.4%、18%、24%、55.8%であった。外資企業の著しく高い成長率を示している。

中国における外資企業の位置付けは、決して単なる対外的なパイプ役や工業生産的貢献と雇用増加などの部面に止まるだけではなく、中国の将来に対して、経済面の地域構造、産業構造、企業構造の変化の方向、また社会面の生活様式、文化意識の変化の方向、さらには国全体の政治体制の変貌にまで大きな影響力をもつようになってくるのではないかと思われる。続稿では、上海・浦東開発の実証的・理論的分析をおこない、それをつうじて中国の経済構造と社会構造のなかにおける外資企業の位置と役割の検討に接近していくことにしたい。

あ と が き

19世紀40年代初期の阿片戦争により、中国は近代史上初めての門戸開放を強いられた。これに対し、20世紀70年代末における中国の対外開放は、第二回目の全面的な門戸開放だといえるであろう。いうまでもなく、それら二つの門戸開放はその歴史的背景と形態が根本的に異なっている。ただ、よく検討してみれば、その内面には同一な要素も潜んでいることに気付く。それは、第一に、門戸開放の原因として、両方とも経済的な後進性ということがその背後に横たわっているからである。また、第二に、門戸開放の結果として、両方とも劣位な立場で世界経済秩序に飛び込まなければならなかったからである。しかしながら、中国における今日の門戸開放は、戦後先進資本主義諸国の資本輸出手法のいわゆる柔軟化という点からみても、また、外資を導入する側の政治的主権性という点からみても、根本的に異なるものをもっている。このドラマの演出は第一回目とシナリオが大きく違っているし、これからの行方にも理論上と実践上において今後研究すべき新しい課題を多く提起している。

例えば、まず、現代資本主義で問題になっている多国籍企業についていえば、資本輸出をつうじて新たな国際的経済諸関係を創り出そうとしているのであり、その輸出資本

力は先進資本主義諸国の間ばかりか、社会主義国を含む後進諸国の経済構造あるいは生産関係の変化にまで多大の影響を及ぼそうとしている。その経済構造と生産関係の変化とは、一国内部だけのことでなく、世界経済全体の秩序の中に取り込まれながらそれに順応させられていくのである。そのなかで、後進国である社会主義中国は、現存社会主義経済の理念と体制のもとで、どのように現存世界経済秩序のなかに取り込まれるようになるのであろうか。また、世界経済との繋がりが深まっていくにつれて、生産力の格差と国際商品価格決定原理による国際的な経済収奪の問題に対する理論上の究明と実践上の対応も現実のものとなってくるであろう。さらに、外資導入が発展途上国の経済開発に果たす役割ないし効果についても、いまなお意見が対立している問題がある。その両極に立つものとして、正の効果＝便宜と負の効果＝費用をめぐる問題が上げられている。実際に、外資を導入する以上、その便宜と費用が併存しており、中国でもこの10数年来の外資導入でその両面が既に現われてきている。それが生み出す問題点を是正するには、経済発展の立脚点をあくまで主権国家の自己内部に据えながら、外国資本を基本的にどう位置づけていくか、そして外国資本の規制を主とする外資導入策をいかに展開していくか、によるところが大きいのではないかと思われる。

1991年7月1日、江沢民総書記は中国共産党創立70周年祝賀大会における演説でこう述べた。「中国の特色をもつ社会主義の経済は、生産手段の社会主義的公有制を柱とし、その他の経済要素の適度な発展を認め、奨励することを堅持しなければならない。生産力の発展水準から遊離して単一の公有制をとってもならないし、公有制経済の柱としての地位を揺るがしたり、私有化を行ったりしてもならない。労働に応じた分配を主とし、その他の分配形式で補う分配制度をとらなければならない。平均主義を克服する必要もあり、両極分化を防止する必要もあり、人民全体が共に豊かになる道を歩まなければならない。社会主義の計画的商品経済発展に適応した、計画経済と市場調整を結びつけた経済体制、経済運営メカニズムを確立しなければならない。国の法律、法規と計画の指導下に市場調整の機能を発揮させ、以前のような集中しすぎた、管理が多すぎ、固定化しすぎた弊害を克服することも必要であれば、余りにもマクロ規制を分散させ、弱めてもならない」（「北京週報」1991年第27号、P.17）。ここでは、中国は資本主義の道を歩まずに、現存の社会主義経済体制を堅持しながら、経済体制内部の諸形態を柔軟に多様化していくことが表明されているのである。だが、このようなもとで、いくら対外開放・外資導入が勢いよく繰り広げられようとしても、資本輸出側と外資導入側との基本的な経済体制の相違からくるある限界が早晚やってくるのではないかと危惧される。その

限界の到着点はどこにあるのか、どのような形でそれがでてくるのか、そしてその限界点以後の中国経済はどうなるのか、について実証的にまた理論的に追跡していく必要がある。中国における外資導入策の進展はすでに10数年の歩みをたどってきたとはいえ、まだその進行途中にあり、これからいろいろな予期しえぬ変化も出現してくるであろうと思われる。それ故、最後の終着がどうなるかについての結論を下すのはまだ早いのではないかと思う。いまは、実証と理論と両面からの着実な追跡こそが必要であろう。中国は、今日の世界にとって地理的にも人口的にも大きな国であり、そして政治的にも経済的にも深い影響力をもっている。中国の対外経済開放戦略への転換自身が、世界経済発展の流れに順応したものであったし、また、これから中国経済がいかに変貌するかは、世界全体の経済秩序の変動に繋がるものであろう。そのなかにあって、続いてとりあげられる上海・浦東開発企画は、中国対外経済開放路線の切札としての極めて重要な戦略的位置に置かれようとしているものであり、その進行状況をリアルに把握しながら中国全体の経済・社会構造の展開を考察していくことは大きな意義をもっていると考えるのである。

参 考 文 献

- [1] 劉国光「中国四十年経済建設と十年経済改革の艱辛歷程」『経済研究』, 1989年9月。
- [2] 李 強「中国対外貿易の新発展」『中国対外貿易』, 1974年第一期。
- [3] 方 海「批判洋奴哲学」(中国)『紅旗』, 1976年第四期。
- [4] 久保田順「自力更生論としての第三世界」文真堂, 1982年。
- [5] 上原一慶『中国社会主義の研究』日中出版社, 1978年。
- [6] 『外貿経済, 国際貿易』F 52, 1990年2月, 複印報刊資料, 中国人民大学書報資料中心。
- [7] 今永清二「中国現代史——壮大な歴史のドラマ」有斐閣選書, 1981年。
- [8] 『中国近代経済史研究資料』4 上海社会科学院出版社, 1985年。
- [9] 董長芝・李帆『中国現代経済史』東北師範大学出版社, 1988年。
- [10] 中兼和津次「中国の工業化とそのメカニズム」岩波講座『現代中国』第2巻, 1989年。
- [11] 立石昌広「重新探討中国经济改革的歴史地位」複印報刊資料『政治経済学』月刊, F 13, 1990年11月。
- [12] 梁 華「対我国経済増長速度と効益関係の総合測定及趨勢展望」『经济管理』, 1991年2月。
- [13] 島田克美『海外直接投資入門』学文社, 1988年。
- [14] 『十年来: 理論・政策・実践——資料選編』(中国) 求实出版社, 1988年。
- [15] 井手啓二「中国社会主義と経済改革——歴史的位置」法律文化社, 1988年。
- [16] 松野昭二「中国対外経済開放の諸相——その政策展開と若干の特徴」『立命館大学人文科学研究所紀要』46号。
- [17] 凌星光『中国経済の離陸——社会主義の再生をめざして』サイマル出版社, 1989年。
- [18] 『北京週報』1992年第34号, P. 4.

- [19] 矢吹晋『[図説] 中国の経済』蒼蒼社，1992年。
 [20] 浜林正夫・芦田文夫・山田敬男『疑問に答える社会主義』学習の友社，1990年。
 [21] 「経済」編集部『ソ連・東欧経済と西側戦略』新日本出版社，1990年。
 [22] 余雲輝「複合型開放——中国対外開放モデルの現実的選択」『厦門大学学报』，1990年5月。
 [23] 芦田文夫「世界史の中の現存社会主義」『経済科学通信』1990年6月
 [24] 西口清勝「発展途上国の経済開発と多国籍企業」『技術移転と産業発展に関する総合研究』，長崎大学，1985年3月。
 [25] 西口清勝「外資導入による経済発展戦略はASEANをどこへ導くか」『経済』，1990年9月。

中国の改革開放政策の転換過程

[年表]

- 1978年12月 対外開放政策を正式決定（中国共産党第十一期3中全会）
（対外開放・対内経済活性化）
- 1979年1月 深圳市蛇口工業区設置を承認
 2月 深圳市に「輸出商品生産基地」を設立決定
 7月 「中外合資経営企業法」（合弁法）公布，施行
 ♪ 「中華人民共和國外国投資管理委員会」設立
 ♪ 経済特区設置の決定
 8月 深圳，珠海，汕頭，輸出特区として発足
 10月 厦門，輸出特区として発足
 ♪ 中国国際信託投資公司（CITIC）設立（合弁企業の仲介等）
- 1980年4月 IMF（国際通貨基金）代表権回復
 5月 世界銀行，国際開発協会，国際金融公社，代表権回復
 5月 「輸出商品生産基地」を「経済特区」と改称
 7月 「中外合資経営企業労働管理規定」，「中外合資経営企業登記管理方法」公布，施行
 8月 「広東省経済特区条例」施行
 9月10日 「中華人民共和國中外合資経営企業所得税法」「中華人民共和國個人所得税法」採択，公布，施行
 12月 「中華人民共和國個人所得税法施行細則」「中華人民共和國中外合資経営企業所得税法施行細則」公布
 ♪ 「外貨管理暫行条例」公布（1981年3月施行）
 年末 プラント・キャンセル問題発生
 「十ヵ年企画」の対外経済関係では，120項目にのぼる大型プロジェクト推進のため，78，79両年に総額71億4,000万ドルに達するプラント・技術納入契約を結び，その結果，貿易収支は大幅に悪化，外貨準備は80年12月に22億6,200万ドルまで下落した。81年2月には，買い付けたプラント類の一方的契約廃棄ないし延期という異常な事態となった。
- 1981年3月 「合弁企業への貸出処理の暫行弁法」公布
 12月 「外国企業所得税法」公布，施行
 ♪ 「広東省経済特区の入境出境人員管理暫行規定」「広東省経済特区企業登記管理暫行規定」「広東省経済特区企業労働賃金管理暫行規定」「深圳経済特区土地管理暫

- 行規定」公布、いずれも82年元旦から施行
- 1982年 1月 「個人の外国為替申請に対する審査施行細則」「個人の外国為替管理施行細則」公布
- 2月 「外国企業所得税法施行細則」公布
- 3月 「中外合資経営企業の登記費用納入基準についての暫行規定」批准
- 5月 深圳経済特区に株式制有限公司を作り、赤湾港建設を批准
- 12月 新憲法採択、第18条に外国企業の中国進出を認める規定
- 1983年 3月 「商標法」施行
- 4月 合併企業の減税など6項目の優遇措置発表
- 5月 国務院「上海市の外国貿易の自主権拡大についての決定」
- 8月 「華僑資本企業、外資企業、中外合資経営企業外貨管理に対する施行細則」公布
- 9月 「日中租税協定調印」（二重課税防止）
- 〃 「中外合資経営企業法实施条例」公布、施行
- 1984年 2月 「中外合作経営企業の輸出入貨物の監督と税の減免についての規定」
- 〃 「深圳経済特区涉外経済契約規定」「特区技術導入暫行規定」公布
- 3月 「特許法」公布（1985年4月施行）
- 5月 海南島、沿海14都市（経済開発区）の対外開放（大連、秦皇島、天津、煙台、青島、連雲港、南通、上海、寧波、温州、福州、広州、湛江、北海）。その後、威海市も入れて、合計15の都市となった。
- 〃 合併条件緩和策発表（100%外資企業承認、合併期間延長、国内販売比率引き上げ等）
- 7月 「厦門経済特区企業登記管理規定」、同「土地使用管理規定」等採択
- 9月 「中華人民共和国中外合資経営企業法实施条例」公布
- 10月 開放政策の方向確認（「経済体制改革に関する中共中央の決定」）
- 〃 「大連経済技術開発区の若干の優待の規定」等公布
- 11月 「経済特区及び沿海開放都市の企業所得税と工商統一税の減免に関する暫行規定」公布
- 12月 中英で香港返還に関する合意文書正式調印（1997年7月1日返還決定）
- 1985年 2月 長江・珠江デルタ、閩南三角地区の3ヵ所を新たに沿海開放区として開放
- 3月 「工業所有権の保護に関するパリ条約」に正式加盟
- 4月 「経済特区の外国銀行、合併銀行管理条例」公布
- 〃 「広州経済技術開発区暫行条例」等、施行
- 6月 「寧波市経済技術開発区暫行条例」等、採択
- 7月 「涉外経済契約法」施行
- 〃 「天津市経済技術開放区管理条例」等、採択
- 〃 「中外合資経営企業会計制度」施行
- 1986年 1月 「中外合資経営企業法实施条例」第100条改正（合併期間延長）
- 〃 「中外合資経営企業の外貨収支均衡に関する規定」公布（外貨バランスの緩和）
- 2月 アジア開発銀行加盟
- 3月 「外資企業の国有化や接収を行わないこと」を明確化
- 4月 「外資企業法」「民法通則」採択

- 5月 ベーカー米財務長官、対中合弁事業について発言
〔1986年5月10日、ベーカー米財務長官は米中合同経済委員会第6回会議に出席し、会議終了後北京で記者会見し、次のように発言した。「中国に投資している外国の投資家達が、かさむ経費、外貨不足に伴う困難、首尾一貫しない税法の適用を含め深刻な問題に直面している。中国から撤退する、と企業家がいうような例は知らないが、一般的雰囲気はもっと前向きであるべきなのに、実際はそうでないと思う〕。
- 5月 北京ジープ、外貨バランス問題発生
〔北京ジープ有限公司はアメリカ・モーターズ社（AMC）と北京自動車製造工場との合弁会社で、1983年5月に北京で設立された。元の計画では一部中国製の部品を使う予定だったが、技術的な問題でその使用を断念した。そのため外貨バランスの問題が生じ、1986年6月には操業を一時停止する事態となった。結局、交渉の結果、外貨が補給されて、1986年8月19日に正式に生産を再開するにいった〕。
- 7月 国務院外資工作指導小組成立
- 10月 「外国投資奨励に関する規定」公布、施行（22条）
- 11月 「外資系企業の人員採用の自主権及び従業員の賃金、保険料、福祉費についての規定」「外資系企業が製品輸出契約を履行するために輸入する材料部品に対する中華人民共和国税関の管理規則」公表
- 1985～86年 10都市を「計画単列都市」として外資導入重点地域に指定（ハルビン、瀋陽、大連、青島、寧波、厦門、広洲、西安、武漢、重慶）
- 1986年11月 太平洋経済協力会議（PECC）に参加
- 1987年3月 「中外合資経営企業登録資本と投資総額の比例についての暫行規定」公布
- 4月 アジア開発銀行の理事国に選出
- 6月 PECCの国内組織として、「中国太平洋経済協力全国委員会」、北京に設立
- 10月 「中外合弁、合作経営企業の産品で輸入代替する弁法」批准
- 12月 「中外合資経営企業の各パートナーの出資についての若干規定」批准
- 1988年1月 趙紫陽、「沿海地区経済発展戦略」構想を発表
- 〃 中国、ポルトガル両政府で、マカオ返還に関する共同宣言の批准書交換（1999年12月中国へ主権返還）
- 1988年4月 海南省昇格、海南島経済特別区の設置
- 〃 広東、福建、江蘇三省の開放実験区の設置
- 〃 「中華人民共和国中外合作経営企業法」公布
- 1988年 遼東半島経済開放区、山東半島経済開放区、発足
- 7月 「台湾同胞の投資奨励に関する規定」公布
- 8月 広東省「経済特区労働条例」採択
- 1989年3月20日 第七期全国人民代表大会第二回会議にて李鵬首相の政府報告
「外資の積極的利用と先進技術の導入は、長期不変の決定の政策である。外商が我が国で既存の企業を改造し、なるべく多くの合資・合作企業を興すよう、外商に働きかけて誘致すべきである。引き続き投資環境の整備と経済法規の健全化に努め、外商の実際的困難の解決を援け、外商が経営を行なえるよう保証しなければ

- ならない。外商との間に既に締結した取り決め、契約については、必ず信用を守り、厳しく履行しなければならない。
- 6月4日 天安門事件発生
- 1990年2月19日 山東省済南市は沿海経済開発区として発足
- 4月4日 七回全国人民代表大会第三次会議、「中華人民共和国香港特別行政区基本法」、「中華人民共和国中外合資経営企業法」の修正に関する決定、認可。（外商の対中投資を有利にするため、`国家は合資企業の国有化と徴収を実行しないなどの内容を追加・修正）
- 4月18日 上海浦東開発区の設置
- 5月19日 国務院「中華人民共和国城鎮国有土地使用権譲渡と転讓暫行条例」「外商投資開発経営成片土地暫行管理方法」公布
- 8月15日 国務院「華僑と香港マカオ同胞の投資を奨励する規定」公布
- 1990年 杭州の「輸出工業区」の形成
山東の「輸出加工区」の形成（濰博，蘭坊，威海，日照4市）
杭州銭塘江南岸の「銭江輸出工業区」建設決定
- 10月20日 中韓貿易事務所開設で合意
- 12月9日 中国最初の証券取引所である上海証券取引所が発足，その後，深圳証券取引所も正式営業に入った。
- 1992年3月以後（『北京週報』1992年第32号参考）
- ・海南省の洋浦開発区発足
 - ・広西チワン族自治区の南寧市，憑祥市，東興鎮
 - 雲南省の昆明市，畹町市，瑞麗県，河口県
 - 陝西省の西安市
 - 甘肅省の蘭州市
 - 青海省の西寧市
 - 新疆ウイグル自治区のウルムチ
 - 寧夏回族自治区の銀川市
- 上述の都市・地区の開放拡大（沿海開放都市政策の一部或いは全部適用する）
- ・黒龍江省の黒河，綏芬河，琿春，内蒙古の滿州里新しい開発区として発足
 - ・東中国海の開放により，中国の渤海・黄海・東海・南海がすべて開放された。
 - ・小売商業，対外貿易業への外資進出禁止の解除